



登録教習機関の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法(昭和 47 年法律第 57 号)第 14 条、第 61 条第 1 項又は第 75 条第 3 項に規定する「都道府県労働局長が登録した者」として登録したので、労働安全衛生法第 112 条の 2 第 2 項第 1 号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令(昭和 47 年労働省令第 44 号)第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称	株式会社神田エンタープライズ
登録教習機関の住所	栃木県足利市島田町 604
代表者職氏名	代表取締役 江文 順一
事務所の名称	株式会社神田エンタープライズ
事務所の所在地	東京都千代田区神田三崎町 3-2-4
行うことができる技能講習	はい作業主任者技能講習
登録年月日	令和 8 年 10 月 1 日
登録番号	栃基登第 242 号

令和 8 年 10 月 1 日

栃木労働局長

